

令和8年度（2026年度）
函館市企業局職員
（電車乗務員）
採用試験案内

◆ 受付期間 ◆

9月11日（金）～
10月9日（金）

ーただし土曜・日曜・祝日を除くー

◆ 第一次試験 ◆

11月1日（日）

【ホームページ】

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/tram>

函館市電

検索



函館市企業局

函館市企業局職員（電車乗務員）採用試験案内

1 採用業務および採用予定人員

- (1) 採用業務 電車運転業務（電車乗務員）
函館市企業局交通部電車乗務員養成所に教習生(会計年度任用職員)として入所し，動力車（乙種電気車）操縦者運転免許を取得することになりますが，養成所における修了試験に合格後，職員に採用されます。
- (2) 採用予定人員 5名程度

2 受験資格

- (1) 令和9年2月1日時点で年齢18歳から50歳までの方
- (2) 次の各号のいずれにも該当しない方
- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで，またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 函館市職員として懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，またはこれに加入した者
 - ④ 動力車操縦者運転免許の取消を受けた日から起算して1年を経過しない者
- (3) 学歴は問いません。
- (4) 動力車操縦者運転免許に関する省令第8条の2に適合する方
- ア 視機能
- ① 視力（矯正視力を含む）が両眼で1.0以上，かつ，一眼でそれぞれ0.7以上であること。
 - ② 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる両眼視機能の異常がないこと。
 - ③ 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる視野の異常がないこと。
 - ④ 動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる色覚の異常がないこと。
- イ 聴力
- 各耳とも5メートル以上の距離でささやく言葉を明らかに聴取できること。
- ウ 疾病および身体機能の障害の有無
- 心臓疾患，神経および精神の疾患，眼疾患，運動機能の障害，言語機能の障害その他の動力車の操縦に支障を及ぼすと認められる疾病または身体機能の障害がないこと。
- エ 中毒
- アルコール中毒，麻薬中毒その他動力車の操縦に支障を及ぼす中毒の症状がないこと。

注) 国籍は問いません。ただし，就職が制限されている在留資格の者の受験は認めません。

3 試験の内容、期日および場所

区分		内容	期日	場所
第一次試験	作業性検査 (内田クレパリン検査)	乗務員としての資質を問う	令和 8 年 1 1 月 1 日 (日) 集合時間 午前 8 時 4 5 分	函館市末広町5-14 函館市企業局 (4階大会議室)
	筆記試験	社会常識, 日本語能力および数的処理能力		
第二次試験	反応速度検査	乗務員としての資質を問う	○第一次試験合格者は, 郵送により通知いたします。 ○第二次試験は, 令和 8 年 1 1 月 2 8 日 (土) に実施予定です。	
	面接	面接試験による人物評価		

※第一次試験の際は, 受験票, 鉛筆(HB), 消しゴム, ボールペンを持参してください。

※第一次試験は午前11時頃終了予定です。

※第二次試験の合格者は, 健康診断書を提出していただきます。

※試験内容については, 記載している以上の事柄はお教えできませんので, 問合せはご遠慮ください。

4 申込方法および受付期間

必要書類	(1) 函館市企業局職員(電車乗務員)採用試験受験申込書 (2) 返信用の定形封筒(110円分の切手を貼り, 返信先を記入したもの) ※他の書類については, 試験合格者に対し, 別途指示します。
申込方法	申込書と返信用の定形封筒に所定の事項を記入のうえ, 持参または郵送(特定記録郵便)により下記の場所に提出してください。 10月26日(月)までに受験票が届かなかった場合は, ご連絡ください。 〒040-8541 函館市末広町5番14号 函館市企業局管理部総務課 TEL(0138)27-8712
受付期間	令和8年9月11日(金)から令和8年10月9日(金)まで (土曜日・日曜日・祝日を除く。) 受付時間: 午前8時45分から午後5時30分まで ※郵送の場合は, 10月9日(金)必着とします。(10月9日(金)付け消印のあるものではありません。)余裕を持って提出してください。

5 試験の結果および採用予定日

- (1) 試験の結果は郵送により通知します。
- (2) 採用予定日 令和9年2月1日(月)から教習生(会計年度任用職員)として採用
※養成所における修了試験に合格後、令和9年7月1日(木)に職員として採用

6 勤務条件等

- (1) 給料月額が高卒の場合、198,200円となります。
※上記金額のほか、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。
- (2) 勤務場所は函館市駒場町15番1号 函館市企業局交通部です。
- (3) 勤務時間等は、午前5時15分から午後11時40分までの間において、1週間当たり平均38時間45分となるよう指定します。また、休日については、8週間に16日の割合、かつ、4週間につき4日以上となるよう指定します。
- (4) 試験合格後、教習生として函館市企業局電車乗務員養成所において動力車(乙種電気車)操縦者運転免許を取得することになりますが、養成所における修了試験に合格後、職員に採用されます。

※教習生の期間は会計年度任用職員として、給料月額198,200円を支給します。また、勤務時間については、学科講習の期間(最初の約2ヶ月間)は午前8時45分から午後5時30分まで、技能講習の期間は上記(3)のとおりとなります。

※上記金額は変更となる場合があります。

くわしくはホームページをご覧ください。

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/tram>



函館市電

検索

7 その他

- (1) 必要書類に不備がある場合は、申込みの受付をしないことがあります。
- (2) 採用申込みに当たっての提出書類等は、一切返却しません。
- (3) 不明な点は、函館市企業局管理部総務課にお問い合わせ下さい。

Tel 0138-27-8712

